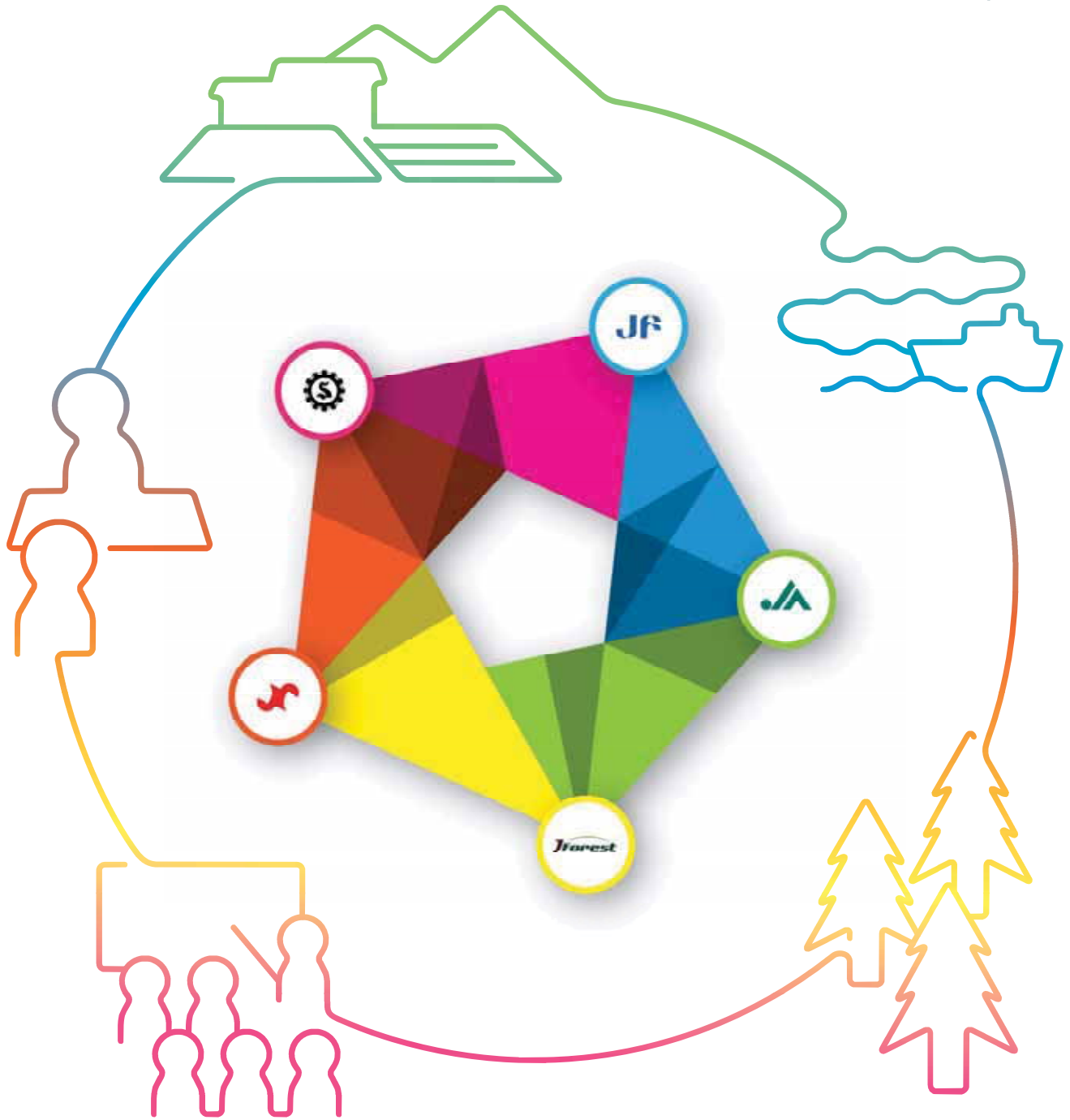


事例で学ぶ 農商工連携



令和3年3月

はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、厳しい経営を強いられている皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

また、今回のコロナ禍の中にあっても、農林漁業者の皆様、商工業者の皆様におかれましては、各地域におきまして業務継続や雇用維持に懸命に取り組まれており、心から敬意を表します。

このような中で、地域経済の活性化を図っていくためには、農林水産業や商工業などの業種の枠を超えた地域の企業・団体による農商工連携が重要になります。

連携により、皆様方が持つそれぞれの「技術」や「ノウハウ」を組み合わせることで、経営資源の補完や新たな事業機会の創出などを行い、地域の持つ力と魅力を最大限に引き出していただきたいと考えております。

こうした連携を促進するため、全国農業協同組合中央会、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国商工会連合会、日本商工会議所の皆様におかれましては、モデル事例の創出や普及啓発、プロモーション活動の実施、各地域における連携の呼びかけなど積極的に取り組んでいただいております。

加えて、近年、農商工連携により、付加価値の高いビジネスを創出して、新たな市場を獲得していくためには、これまで以上に十分な市場調査の下で実需に応じた安定供給体制を構築していく必要が生じており、団体レベルの組織的な連携が重要となってきております。

農林水産省としましても、これまで地域で展開されてきた農商工連携、6次産業化の更なる発展のため、農林水産業、商工業など多様な関係者が連携した持続的なビジネス創出の取組を支援してまいります。

また、地域で持続的な連携の参考としていただくため、団体レベルでの農商工連携の取組をまとめた事例集を作成しました。

本事例集が、農商工連携に取り組まれる事業者の皆様、そして農商工連携を支える関係者の皆様の連携促進の一助となれば幸いです。

農林水産大臣
野上 浩太郎



目 次

はじめに	1
目次	2
第1部 5団体連携の現状	
農商工連携と5団体連携について	4
5団体の相互間の連携実態にかかる調査より	6
第2部 事例集	
事例① とやま農商工連携推進事業	8
事例② 高知県農商工連携協議会	10
事例③ 鹿児島県における包括連携協定	12
事例④ 気仙沼メカジキブランド化推進委員会	14
事例⑤ 白河市大信地域の農山漁村振興開発計画	16
事例⑥ ひたちなかでの産業観光推進と魚食普及活動	18
事例⑦ ひみ里山杉の地域材利用に向けた取組み	20
事例⑧ 加工用野沢菜栽培で森林組合とJAが連携	22
事例⑨ とよかわフラワープロジェクト	24
事例⑩ 淡路島サワラ食文化推進協議会	26
事例⑪ 天川村フォレストパワー協議会	28
事例⑫ 黒ナマコを活用した新商品開発・販売促進	30
結びにかえて (元地方創生担当大臣・山本幸三衆議院議員よりメッセージ)	32

第 1 部

5団体連携の現状

農商工連携と5団体連携について

農商工連携の流れ

農商工連携とは、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図ろうとするものです。これにより、平成20(2008)年には「中小企業と農林漁業者による事業活動の促進に関する法律」が施行され、様々な支援策によるサポートを受けながら、全国各地で農商工連携の取組みが展開されました。

しかし、中には、単発的な商品開発に終始してしまい、農林漁業者は単に原料供給を行うだけに止まり経済的な恩恵が不十分だったり、関係者間でのノウハウの蓄積がなされず、地域への経済的・社会的波及効果が見られないという課題が見受けられました。

5団体連携で新たな展開へ

このような課題を解決し、農商工連携の取組みが地域経済の持続性に繋がるためには、単発的な商品開発だけに終始するのではなく、地域が一丸となり、地域全体の活性化につながるような取組みとなることが求められています。そのためには、農林水産業や商工業の分野を横断し、より多くの関係者が連携することで、地域経済への貢献や、波及効果が期待されるとともに、持続的な取組みにつなげていくことが必要です。

このような中、平成29(2017)年に、全国農業協同組合中央会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、全国商工会連合会、日本商工会議所の関係5団体による「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定」が締結され、地域の実情に配慮しつつ相互に連携し、農林漁業及び商工業の振興を通じて、地域の経済発展を目指し、地方創生を推進することとされました。

今回の事例集では、こうした組合・団体の連携にスポットを当て、地域の振興につながっている取組みを収集しました。

事業者同士の連携の枠組みに止まらず、組合・団体が連携することで、より持続的な経済発展につながるための一助になれば幸いです。



農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定書(抜粋)

全国農業協同組合中央会（以下「甲」という。）、全国森林組合連合会（以下「乙」という。）、全国漁業協同組合連合会（以下「丙」という。）、全国商工会連合会（以下「丁」という。）、及び日本商工会議所（以下「戊」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙、丙、丁及び戊が地域の実情に配慮しつつ、相互に連携・協力を努め、農林漁業及び商工業の振興を通じて、豊かで暮らしやすい地域社会をつくり、もって地方創生を推進することを目的とする。

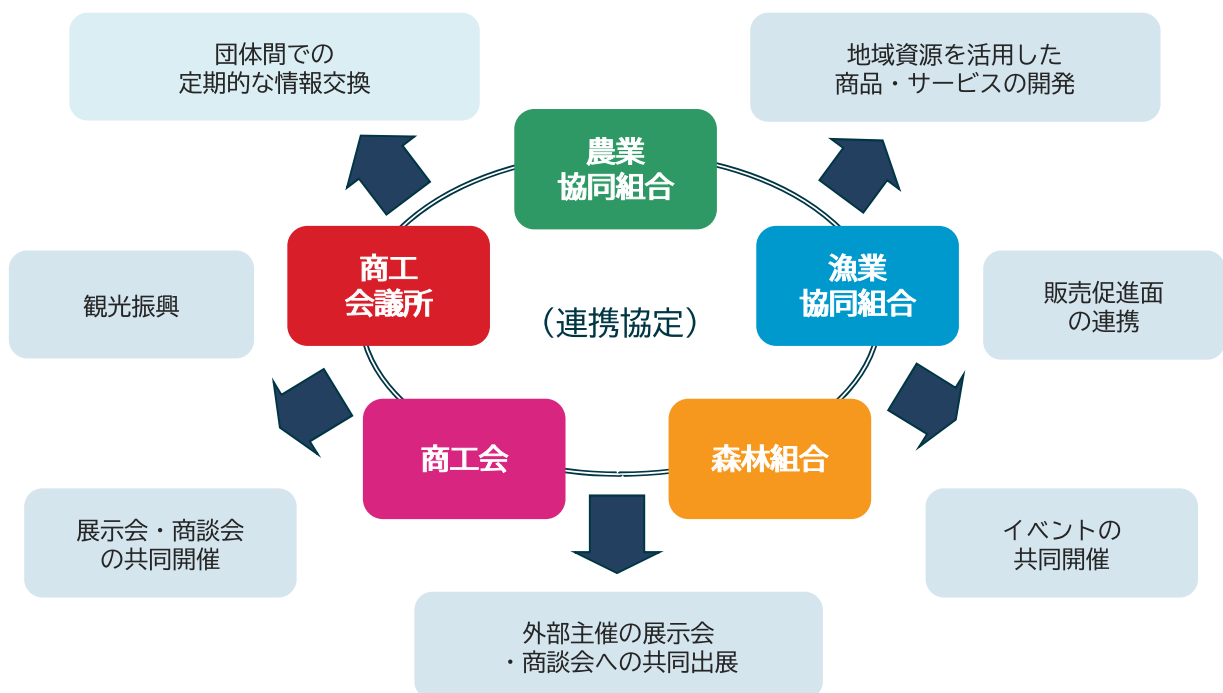
（連携事項）

第2条 甲、乙、丙、丁及び戊は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力して実施するものとする。

- （1）全国の会員組織にける相互連携の推進に関する事
- （2）農林漁業及び商工業の連携並びに6次産業化及び販路開拓、製品開発等の推進に関する事
- （3）地域資源を活用した産業振興や観光振興など地域経済の発展に関する事
- （4）地域コミュニティの維持発展など地域社会経済の活性化に関する事
- （5）その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関する事

（平成29年5月19日 締結）

《団体間連携による農商工連携等の展開イメージ》



5団体の相互間の連携実態にかかる調査より

5団体の相互間の連携実態にかかる調査(2月時点速報値)

全国農業協同組合中央会（JA全中）、全国森林組合連合会（JForest全森連）、全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）、全国商工会連合会（全国連）、日本商工会議所（日商）（以下、「5団体」という）は、2020年10月から2021年1月にかけて、都道府県内の各組織間の連携状況等に関するアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめた。ここではその概要（2月時点の速報値）を紹介する。

●調査概要

調査名	JA、森林組合、JF、商工会、商工会議所の相互間の連携実態にかかる調査	
調査対象	JA全中	JA（582組織）及びJA都道府県中央会（47組織） 計629組織
	JForest全森連	道府県森林組合連合会及び森林組合 計658組織
	JF全漁連	会員（漁連、府県漁協）及び漁連の会員JF 計859組織
	全国連	都道府県商工会連合会及び商工会 計1,696組織
	日商	商工会議所 計515組織
		総計 4,357組織

調査時期：2020年10月から2021年1月

調査内容：相互間の連携の有無、連携先、連携の概要

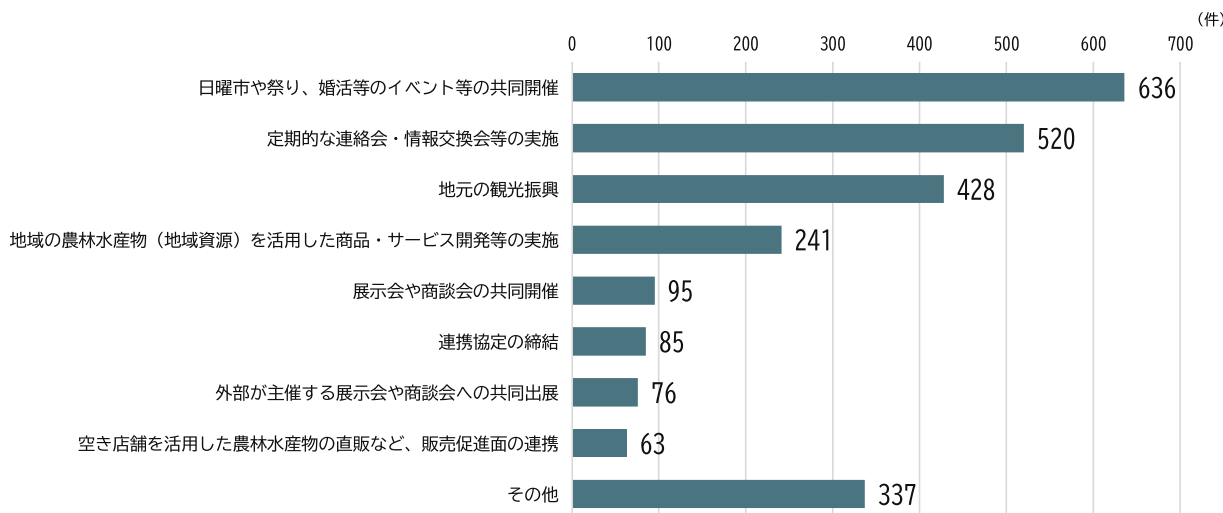
調査主体：5団体

留意事項：本調査結果は、2021年2月時点での速報値

最も多く取り組まれている連携事業は「イベント等の共同開催」

取組み件数で最も多かった回答は「日曜市や祭り、婚活等のイベント等の共同開催」で636件。次いで「定期的な連絡会・情報交換会等の実施」（520件）、「地元の観光振興」（428件）となっている。

他方、「その他」（337件）の回答も多く挙げられており、連携の取組みは多様で幅広いものとなっている。



【連携の概要（複数回答可）】

留意事項：

- 本調査結果は、2021年2月時点での速報値。
- 当該頁では、全国団体と各単位組織を区別するため、全国団体5団体を「団体」、各地に所在する単位組織を「組織」としている。
- 調査主体の事務局において、とりまとめの際に以下の各対応を行った。
 - ・同一案件と思われる連携が複数の組織から回答されたものは、可能な範囲で集約を実施。
 - ・調査様式への記入が明らかに誤っていると思われる回答（例、商工会名を商工会議所の欄に記入）は、可能な範囲で修正を実施。
 - ・同一の取組タイプ（上記の9分類）の中で複数の連携内容（例、2つの祭り）が回答されたものは、1タイプに集約を実施。
 - ・行政機関または観光協会のみとの連携など、JA、JForest、JF、商工会、商工会議所の組織相互間の連携にあたらなと思われるもの、もしくはその判断が困難なものは、計上せず。
 - ・5組織以外の連携主体（行政機関、観光協会等）のみとの連携は、計上せず。
 - ・その他、調査様式回収後に事務局で確認できた内容（例、「協議会」の構成組織が判明した場合）等については、適宜、これに基づく修正等を実施。